【様式第1号】

貸借対照表

（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	373,094	固定負債	940,328
有形固定資産	373,094	地方債	104,078
事業用資産	317,302	長期未払金	0
土地	0	退職手当引当金	836,250
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	1,210,634	その他	0
建物減価償却累計額	−897,224	流動負債	129,650
工作物	9,983	１年内償還予定地方債	43,234
工作物減価償却累計額	−9,149	未払金	0
船舶	3,058	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	73,229
航空機	0	預り金	13,187
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	1,069,979
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	0	固定資産等形成分	373,094
インフラ資産	0	余剰分（不足分）	−1,006,213
土地	0		
建物	0		
建物減価償却累計額	0		
工作物	0		
工作物減価償却累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	1,676,931		
物品減価償却累計額	−1,621,139		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	0		
投資及び出資金	0		
有価証券	0		
出資金	0		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	0		
長期貸付金	0		
基金	0		
減債基金	0		
その他	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
流動資産	63,765		
現金預金	63,765		
未収金	0		
短期貸付金	0		
基金	0		
財政調整基金	0		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0	純資産合計	−633,120
資産合計	436,859	負債及び純資産合計	436,859

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目	金額
経常費用	1,583,276
業務費用	1,576,973
人件費	1,354,303
職員給与費	1,198,112
賞与等引当金繰入額	73,229
退職手当引当金繰入額	82,786
その他	176
物件費等	220,313
物件費	86,695
維持補修費	13,263
減価償却費	120,355
その他	0
その他の業務費用	2,357
支払利息	159
徴収不能引当金繰入額	0
その他	2,198
移転費用	6,303
補助金等	5,291
社会保障給付	0
他会計への繰出金	0
その他	1,012
経常収益	22,605
使用料及び手数料	14,058
その他	8,547
純経常行政コスト	1,560,671
臨時損失	0
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	0
資産売却益	0
その他	0
純行政コスト	1,560,671

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	−484,254	416,821	−901,075	
純行政コスト（△）	−1,560,671		−1,560,671	
財源	1,411,805		1,411,805	
税収等	1,411,805		1,411,805	
国県等補助金	0		0	
本年度差額	−148,866		−148,866	
固定資産等の変動（内部変動）		−43,727	43,727	
有形固定資産等の増加		76,628	−76,628	
有形固定資産等の減少		−120,355	120,355	
貸付金・基金等の増加		0	0	
貸付金・基金等の減少		0	0	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	0	0		
その他	0	0	0	
本年度純資産変動額	−148,866	−43,727	−105,139	
本年度末純資産残高	−633,120	373,094	−1,006,213	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,306,906
業務費用支出	1,300,603
人件費支出	1,198,288
物件費等支出	99,958
支払利息支出	159
その他の支出	2,198
移転費用支出	6,303
補助金等支出	5,291
社会保障給付支出	0
他会計への繰出支出	0
その他の支出	1,012
業務収入	1,434,410
税収等収入	1,411,805
国県等補助金収入	0
使用料及び手数料収入	14,058
その他の収入	8,547
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	127,505
【投資活動収支】	
投資活動支出	76,628
公共施設等整備費支出	76,628
基金積立金支出	0
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	0
国県等補助金収入	0
基金取崩収入	0
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	0
その他の収入	0
投資活動収支	−76,628
【財務活動収支】	
財務活動支出	56,738
地方債償還支出	56,738
その他の支出	0
財務活動収入	20,700
地方債発行収入	20,700
その他の収入	0
財務活動収支	−36,038
本年度資金収支額	14,838
前年度末資金残高	35,740
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	50,578
前年度末歳計外現金残高	8,335
本年度歳計外現金増減額	4,852
本年度末歳計外現金残高	13,187
本年度末現金預金残高	63,765

■一般会計等財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(事業用資産、インフラ資産)
定額法を採用しています。
② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。
② 賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合(4/6か月)を乗じた額を計上しています。
③ 退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
④ 損失補償引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています(少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理
税込方式にて処理しています。
② 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50 万円(美術品は300 万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な会計方針の変更等

（1） 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3 重要な後発事象

（1） 主要な業務の改廃

特になし

（2） 地方財政制度の大幅な改正

特になし

（3） 組織・機構の大幅な変更

特になし

（4） 重大な災害等の発生

特になし

（5） その他重要な後発事象

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

4 偶発債務

（1） 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

（2） 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

（3） その他主要な偶発債務

特になし

5 追加情報

（1） 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

（2） 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

（3） 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235 条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

（4） 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

（5） 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

特になし

（6） 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費	0円
繰越明許費	0円
事故繰越	0円
合計	0円